

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
1 安全・安心まちづくり事業費							
(1)	地域防災活動の推進事業	危機管理担当	災害の被害を低減するために、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る、という「自助・共助」の意識が大切であり、日頃から防災に対する備えや、知識を習得しておく必要がある。区民の防災意識の高揚を図ることを目的として、「幸区防災フェア」を開催し、防災知識の習得、防災資器材・備蓄品等の周知を図る。	620,340	平成26年3月15日に南河原中学校で実施した、自主防災組織による防災訓練の中で開催した。警察、消防、赤十字奉仕団、歯科医師会等の防災関係団体の協力により、各団体の活動パネル展示及び、防災用品の展示、簡易ランプの作成体験を行った。 当日は450名の参加者があった。参加者は主に、自主防災組織関係の方が多くことから、展示品を自主防災組織向けにした結果、多くの参加者の興味を引くことができた。また、家庭内備蓄の例を展示したことにより、多くの参加者に周知することができた。	防災意識の高揚を図ることを目的として開催しているため、達成度を明確に図ることができないものの、毎年防災フェアを開催して、より多くの区民に対して啓発を行う意義がある。また毎回、会場・対象者を変えながら実施しており、今後も幅広い年齢に対して周知・啓発を行う必要がある。今回は、自主防災組織向けに実施したこと及び防災訓練と同時開催したことで、知識・技術両面の取得を可能としたことから、十分な成果があったと考える。	B
(2)	安全・安心まちづくり普及啓発事業	危機管理担当	区民が、安全かつ安心して暮らせるまちづくりを目指すため「自分たちのまちは、自分たちで守る」という心がけを住民1人ひとりが持つことができるよう、各種普及啓発事業を通じて防犯意識の徹底・高揚を呼びかける。 市民や地域団体、警察等と連携して、街頭キャンペーン及び防犯パトロールを実施する。	389,550	25年度において次の活動を実施。 ・安全・安心キャンペーン(2回、80名参加) ・防犯パトロール(区内3地区計129回) ・こどもの安全の日パトロール(計14回) ・その他(消防フェアにおける啓発物の配布2回)	年度を通して、継続した啓発物の配布や呼びかけ等による周知・啓発活動を実施して、多くの区民に対して防犯意識の徹底・高揚を図ることができた。	B
(3)	交通安全の普及啓発事業	危機管理担当	交通事故を防止するための啓発活動を地域ぐるみで実施することで、歩行中や自転車に関する交通事故を減らし、また安全でかつ安心して活動できるよう、交通安全意識の高揚を図る。 区内主要駅前等における交通安全キャンペーンをはじめとする啓発活動及び区内小学校1、3年生を主とした交通安全教室を実施する。	1,305,612	区内小学校において、合計42回の交通安全教室を開催し、4,060人の児童へ交通ルールの周知等を図った。また、区内主要駅前や集客施設において啓発活動を行い、交通ルール順守の重要性を周知した。	年度を通して継続した啓発物の配布や呼び掛け等による周知・啓発活動、区内小学校を主とした交通安全教室の実施により、特に小さい子どもに対し活動の趣旨の理解や交通安全意識の徹底・高揚を図ることができた。	B
(4)	さいわい動物愛護推進事業	衛生課	動物の愛護と適正な飼養管理について普及啓発を行い、区民の理解と関心を深めることで、飼養動物に関するトラブルを抑制し、人と動物の共生を図る。 動物愛護、適正飼養及びペットの防災に関する講習会等を開催する。窓口では、子供向け動物愛護啓発小冊子、マナー向上のための糞取り袋、ペットの飼い主の防災意識を高めるために昨年度増刷した防災手帳の配布を継続すると共に、区民の相談に対応するため種々の啓発用プレートを作成・配布する。	149,130	動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」を区内全小学1年生(1470冊)及び衛生課窓口にて配布し、「ペットの防災手帳」についても衛生課窓口にて配布した。 地域的な問題となりやすい犬の糞尿処理について、飼い主等への啓発用プレート(ラミネート加工等)を作成し、配布した。(50枚) また、夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」(7月27日(土)開催、9組23名参加)、「動物愛護セミナー」(3月11日(火)開催、41名参加)を実施した。	動物愛護思想の普及及び動物飼養者のモラル向上は、短期間の活動では結果が出にくい。幼年期の子供を含めた普及啓発事業を継続実施していくことが重要である。 特に愛護教室、講習会、冊子等の内容について家族で話し合うことにより両親や兄弟にも普及啓発効果が見込めるため、動物愛護、動物適正飼養について考えるよい機会となったと思われる。	B
(5)	幸区災害対策推進事業	危機管理担当	発生が想定される大規模地震に備え、災害対応資器材の配備などを進めることにより、地域防災力の強化を図る。 日吉地区について、地区災害対応拠点である日吉合同庁舎、地区内公営保育園及び区本部間においてMCA無線の導入による利用者の安否情報等、災害時必要情報の流通を行い、円滑な災害対応を実施する。 避難所運営会議、区内大学・研究機関と連携した災害への取組や、区本部等の体制確保のため、各種資機材の配備を行う。	2,510,967	MCA無線計6台を購入し、日吉地区公営保育園4園、日吉出張所、区本部(こども支援室)に配備するとともに、月1回、配備済保育園等で実施される避難訓練やこども支援室、日吉出張所との定期的通信、また台風等実際の災害時等においても状況確認や情報伝達のためのツールとして活用した。 災害時に各機関が役割に応じて活動することを可能とするため、避難所運営会議、区内大学・研究機関用のピブスと、携行型ランタン用の乾電池を区本部に配備した。	MCA無線の導入により、日吉地区での情報ネットワークが構築され、情報の共有化が図られることにより、発災時においても円滑な情報の受発信や対応を行うことができるようになった。	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
2 地域福祉・健康づくり事業費							
(1)	保健福祉情報発信事業	地域保健福祉課	保健福祉に関する情報を的確かつ効果的に発信することで、保健福祉に関する区民の関心と理解を深めるとともに、保健福祉センター各課が開催する事業・講座等の利用を促進する。 保健福祉センターで行う事業や講座等、保健福祉に関する詳しい情報を記載した情報誌「幸区役所保健福祉センターだより」をA4サイズ(8ページ)、フルカラーで作成する。また、区内全世帯に年間3回ポストイングにより全戸配布するとともに、区内公共施設でも配布し、区のホームページにも掲載して情報発信する。	2,586,417	保健福祉に関する情報や保健福祉センターのサービス等の内容を記載した情報誌「幸区役所保健福祉センターだより」を A4サイズ(8ページ)、フルカラーにより、前期号は73, 500部作成、9月号及び2月号は75, 500部ずつ作成し、区内全世帯及び区内公共施設で配布するとともに、区のホームページにも掲載した。	「幸区役所保健福祉センターだより」を作成し、全戸配布及びホームページに掲載することにより、保健福祉に関する具体的な制度やサービス、事業等について、多くの区民に必要な情報を的確かつ効果的に提供することができた。 多数の事業・講座等の実施担当者から、『「保健福祉センターだより」を見て、参加申込みをした」という区民が多いとの報告を受けた。	B
(2)	健康長寿推進事業	地域保健福祉課	高齢者が地域でのつながりを持ち、健康の維持増進を行うため、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を展開する。健康づくりやそのための環境づくりについて、住民と共に考えていく。健康問題は日吉地区で共通しているが、地区の特性に合わせて取組むため、3地区に分けて3年かけて日吉地区全体に展開していく。 ①町内会を対象に、地区の健康づくり活動状況やニーズを把握し、教室を企画する。 ②町内会ごとに健康づくり推進教室を開催する。必要時、フォロー教室を行う。 ③日吉地区全体の高齢者を対象とした、健康づくりイベントを開催する。 ④今年度対象の地区の活動状況の紹介及び地域の健康づくり情報の広報用ちらしを作成し、日吉地区町内会に回覧する。	1,091,002	・日吉第3地区(小倉5町会・東小倉・パークシティ)において、町内会やボランティア・地域包括支援センター等の協力を得ながら、計16回の「脳と体の若返りトレーニング教室」の学習会を実施し、延べ約380人が参加した。いずれの町内会も活動の継続を希望し、その活動強化のためフォロー講座を実施した。 ・「日吉健康フェスタ」を実施し、100名強が参加した。骨密度や脳年齢等の測定、講師による筋肉トレーニング、ヘルスパートナーによる健康体操、ヘルスメイトの試食等を実施した。	小倉5町会・東小倉・パークシティの各町内会の協力のもと、計画どおり実施できた。学習会や町内会ごとの講座は、各町内会の実情に合わせた内容で展開でき、地区に居住する高齢者の健康づくり活動を継続していくための基盤強化につながった。グループワークやアンケートによる参加者の満足度も高かった。 既存のグループがない地域において、今年度実施した全ての町内会で、自主的な活動が継続的に行えることは、当初の事業目的を上回る成果であった。	A
(3)	ふれあい・すこやか事業	高齢者支援課	高齢者の孤立を防止し、安心して地域で暮らし続けられるように、健康や福祉の知識を習得した「ふれすこサポーター」を養成する。「ふれすこサポーター」を増やすことで、「ふれあいながらすこやかに暮らせる」ことができる、地域の支え合いの環境づくりの実現を目指す。 ・「ふれすこサポーター」養成講座開催を保健福祉センターだよりにて広報し、老人クラブの協力を得て、区民高齢者を対象として開催する。講座で学んだ知識や情報を自ら役立て、生活圏域でのより身近な存在として情報提供や助言を行うことができる人材を養成する。 ・「ふれすこサポーター」を養成する地域を段階的に拡大していくことにより高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める。 ・南河原地区を第3期対象地区とし、地域の特性を生かした「ふれすこサポーター養成講座テキスト」を作成する。 ・養成講座修了生を対象にフォロー講座を開催し、地区を越えた情報交換の場を設定するとともに、安心してサポーターが継続できるように支援する。	842,750	10月から12月にかけて4回の講座を開催し45名のサポーターを養成した。1回目から3回目までの内容は、基調講演、健康体操、作成したテキストを使用した保健・福祉についての講義、消費者行政センター、幸警察の協力を得ての消費者被害や振り込め詐欺にあわないための知識を習得できる講義を実施した。4回目には「ふれすこサポーター」としてどんなことから始められるかなど、グループワークし発表、サポーターの役割の確認を行った。また、25年度サポーターを含む152名に対しフォロー講座を開催、95名の参加があった。フォロー講座では「地域での支え合い」について、2025年の高齢者像とこれからの地域社会のあり方等の講義と修了年度を越えたグループで意見交換を持ち、自助・互助の必要性について再確認した。	ふれすこサポーター養成は、幸区の地域包括ケアシステムの構築に向けての準備の1つであると認識してもらい、方向づけることができた。講座の内容も、現状に即し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながり、目的を達成することができた。	B
(4)	さいわい食品衛生啓発事業	衛生課	食中毒予防の原則(つけない、増やさない、やっつける)や正しい手洗い方法、食品の正しい保存方法等について啓発を行い、食品衛生に関する知識の向上を図り、家庭内での食中毒を予防する。 家庭での食中毒予防を目的としたブックレット(我が家の食品衛生)を8月に街頭で実施する食中毒予防キャンペーンや区民向けの衛生講習会等で配布する。 8月の食品衛生月間に区役所内展示スペースで、区内の小学生が作成した食中毒予防等食品衛生に関するポスター展を開催する。	17,625	前年度増刷した食品衛生啓発ブックレット(我が家の食品衛生)を、各種衛生講習会(9回、286部)や食中毒予防キャンペーン(200部)、衛生課窓口等で配布した。 8月の食品衛生月間では区役所の展示スペースで、幸区食品衛生協会との協働により東小倉小学校の5・6年生が作成した食中毒予防等に関するポスター展(39枚展示)を開催した。8月23日には会場に職員を配置し、来場者に食中毒予防について説明した。	ポスター展は児童に食中毒予防について考えてもらおうと同時に、家庭や来庁者にも興味をもってもらおうことができ啓発効果が高いと考えられる。また、職員を配置することにより、来場者に食品衛生の啓発をすることができた。 簡易な啓発ブックレット(我が家の食品衛生)を衛生教育で使用することにより、身近な予防対策を平易に説明することができた。	B
(5)	区民のための感染症予防事業	衛生課	感染症予防の基本となる手洗いを習慣づけるとともに、正しい手洗い方法を普及啓発することにより、家庭内や学校等集団生活における感染症のまん延を防止し、区民の健康維持に役立てる。 平成22年度に作成した「感染症予防のための手洗いとうがいのハンドブック」を増刷し、講習会のテキストとして活用するとともに、窓口等において配布する。 講習会については、こども文化センター、保育園等において実習も含めた手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法について啓発する。	176,400	ハンドブックを2,000冊増刷し、講習会、窓口配布等を行った。 手洗い講習会は、保育園計8回(542名)、こども文化センター計2回(68名)、小学校計1回(15名)実施し、ハンドブックを625冊配布した。	保育園での手洗い講習会については数年前から実施しているため、手洗い体操を既に覚えている子供もおり、家庭内でも両親、兄弟と実践しているという意見もあったことから、着実に浸透しつつあると思われる。	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
3 総合的子ども支援事業費							
(1)	総合的な子ども支援事業	子ども支援室 児童家庭課	子育て家庭の育児不安を解消し、安心して子どもを育てることができる社会を目指して、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 区内の子ども支援機関及び関係機関による情報交換、相互協力及び支援策の検討・推進を図るための会議を通して、ネットワークを構築する。 子どもの虐待予防や要保護児童の早期発見に地域で取り組める体制を構築する。 幸区子ども総合支援ネットワーク会議及び4つの部会(「子どもの発達支援部会」・「みんなで子育てフェア部会」・「子どもの安全安心部会」・「子ども情報ネット部会」)を開催し、情報交換、相互協力、区内における子ども支援策の検討・推進を行う。 要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関が学習会や事例検討を通じて共通理解を持ち、連携を図れるようにする。	3,688,408	区内の子ども関係団体・機関(38団体)が参加する全体会議を3回開催した。また、「子どもの発達支援」では部会を2回、保護者交流会10回、保護者(一般含む)向け講演会2回、支援者向け講演会1回開催した。「みんなで子育てフェアさいわい部会」では部会を5回開催しフェアの準備を行ったが、2月15日(土)のフェア当日は大雪のため中止となった。「子どもの安全安心部会」では、部会を2回開催し、「子どものための地域安全・安心・防災フェア」への協力及び「子どもの自転車ルール標語募集」を実施した。「子ども情報ネット部会」では部会(編集会議)を8回開催し、小中学生向けの情報誌を年3回(各11,000部)作成し、区内全小中学校等に配付した。 要保護児童対策地域協議会では、全体会を2回、事例検討会を3回開催し、延べ189名が参加し地域のネットワーク作りを進めた。また、区民向けに児童虐待防止月間(11月)に弁護士による虐待予防講演会を実施し、51名の参加があった。	部会レベルでは、ネットワーク参加団体同士の活発な意見交換や、具体的な事業の連携等を行うことができるなど、実施内容の充実を図ることが出来たほか、より効率的かつ効果的な会議運営を行うための業務改善を併せて行うことができた。 今年度より要保護児童対策地域協議会協議会に参加する主任児童委員が、個別支援会議に参加するなど、ネットワークの活用も進んでいる。	B
(2)	おこさまっぷさいわい発行事業	子ども支援室	子育て中の世帯が孤立することなく、安心して子育てができるよう、幸区を中心とした地域の子育て情報を広く区民に発信するために、子育て情報誌「おこさまっぷさいわい」を発行する。 幸区内の子育て支援機関・団体からの推薦、公募及び区役所の関係部署から選出された委員により、子育て情報誌編集委員会を開催し、掲載情報の収集、内容検討、編集を行い、「おこさまっぷさいわい」を発行し、幸区内を中心とした地域の子育て情報を広く区民に発信する。	1,172,214	子育て情報誌編集委員会を計6回開催した。1回～4回までは、2012年度中にとりまとめた改訂版の原稿確認を行った上、改訂版を7月に発行し、母子健康手帳交付時や転入者及び希望者を対象として交付した。第5回では発行した2013年度版についての振り返りを行い、最終回の第6回では、次年度に向けた編集方針等の確認を行った。	2013年度版「おこさまっぷさいわい」の作成に区民が積極的に関わったことにより、現役の母親のニーズを十分に把握した上で、そのニーズに応える情報を掲載することができ、実際に活用している保護者から使いやすいとの評価(幸区民アンケート(子育て世帯向け)において「おこさまっぷさいわい」が役立っているかどうかの項目について、回答者の95%が役立っていると回答。)を得ることができた。	B
(3)	子ども・子育て支援事業	子ども支援室 児童家庭課	子育て中の世帯が孤立することなく、安心して子育てができ、地域全体で子どもや子育てを支援できるよう、子ども・子育て支援事業を実施する。 子どもやその家庭が抱える問題を早期に発見し対応することで重症化を防ぎ、的確な支援を行うことで問題の再発を予防することを目的とする。 子育て交流の場の拡大、父親の育児参加の促進、子育て関連情報の提供、幼稚園・保育園・小学校の連携の強化、子育て支援関係機関・団体の交流等各種事業を実施する。 思春期の若者たちが、性に関する正しい知識や生命の尊さを学ぶとともに、望まない妊娠を防ぐための自己決定能力の向上をはかり、心身ともに健やかに成長できるよう健康教育を推進する。 子ども相談窓口を設置し、0歳から18歳に達するまでの子どもに関する各種相談を行う。 思春期世代支援、思春期世代を支える支援者育成、ピアカウンセリングの手法を活用した思春期支援を推進する。	3,524,235	「うるかむサロン(転入者交流会)」を幸区役所、日吉出張所で各2回実施し43組73名の参加があった。子育て関係機関交流会を年2回実施し61名の参加があった。子どもの成長を連続的に支援できるよう幼・保・小連絡会、保育園実習研修、幼稚園・保育園職員の小学校教育参観等を実施した。父親等男性保護者の育児参加を促進するため、各種事業を土曜日に実施し、多くの男性保護者の参加(地域子育て支援センターでの子育て支援講座(男性保護者93人)、地域子育て支援センターふるいちばでの第3土曜日開所(男性保護者279人)、子ども文化センターでの「パパッとサタデー(講座型)」(男性保護者353人))があったほか、父親向け子育て支援冊子「さいわいFather's Book」を初めて発行した。区民団体と協働で「おでかけ“ぼかぼか”(出張青空子育て広場)」、「楽しく子育て@ふるいちば」、「パパッとサタデー(自主運営型)」を実施した。毎月、「お散歩にいこうね!」絵本読み聞かせタイム」を発行し、「幸区子ども・子育て」のホームページを更新する等、子育て情報を積極的に発信した。 子ども相談窓口として平成26年2月までに93件の相談を受けるとともに、母子保健相談と連携し支援を実施した。今年度より多職種による相談を実施しており、関係機関とも連携して支援を行った。また、行方不明児童に関し子ども本部虐待対策室を通して、入国管理局への出入国照会も行い、出国の確認等も実施した。思春期を支える支援者にむけて、学習会を1回実施した。さらには高校生対象に3回、中学生対象に3回、思春期特有の問題についての学習会を実施した。	各事業の参加者について、昨年度を上回る参加があったことから、区民ニーズに応える事業展開を行っている。今後も、区民や関係団体との良好な連携関係を継続し、事業の見直しを行いながら実施していく必要がある。 多職種が連携し、関係機関とも協力しながら、相談、虐待対応等適切に行うことができた。 思春期支援に関しても啓発を進めることができた。 ピアカウンセリングの手法を活用した思春期支援について、カウンセラー養成研修実施に至らなかったが、今後の実施に向けて、関係機関との協議を進めることができた。	B
(4)	さいわい夢保育事業	子ども支援室	公営保育園の機能・役割を踏まえ、地域における子ども・子育て支援機能の強化及び民営保育園への支援と適切な指導・助言の実施に向けた人材育成を図り、子育てに関する様々な地域課題への対応を推進する。また、公営保育園を「新たな公立保育所」として再構築し、地域の子ども・子育て支援、民営保育園等の支援、公・民保育園の人材育成等の機能の強化を推進する。 保育園活動活性化・豊かな体験活動「保育園・地域連帯」「人材育成」「特色ある保育園づくりの園内研究」「民間保育園への支援・連携」についての保育園からの提案内容により実施する。	1,084,655	・地域子育て支援事業『絵本読み語り』を公営保育園9園、民営保育園13園にて1500名の参加を得て実施し、『スマイル♡ママ』は170名参加、『プレパパプレママ体験』は10人参加、『健康な身体づくり』は11名参加して実施した。 ・民営保育園と連携して、公営保育園のプールを有効活用した『あおぞらスイム』(プール遊び、指導含む)を7～8月に実施、保育交流での園庭使用を年間通して実施した。また、園内研修『支援の必要な子への関わり方』は年9回186名参加、『心と体を育てるリズム遊び』は年9回199名参加、『健康な身体づくりと実践』は年5回269名参加、『語り部読み語り指導者研修会』『絵本と子どもの幸せな出会い』は年1回80名参加『語り部研修』は128名参加して実施し、民営の保育園職員と共に学ぶ機会を多く持った事で職員のスキル向上が図れた。	・地域支援事業は、各園において地域の特性やニーズを活かしながら実施し、『絵本読み語り』事業等も定着してきた。また、公営保育園の事業を基盤として、民営保育園においても『絵本読み語り』事業の実施の広がりもみられた。 ・民営保育園との連携事業においては、日々の中での連携への広がりも見られ、区内の認可保育園の保育の質の向上を図ることができた。	B
(5)	幸区子ども学習サポート事業	生涯学習支援課	日本語を母語としない子どもたちへの基礎的な学力の支援を地域で行うため、学習支援ボランティアを養成し、地域の教育力を高めながら、区民の主体的な活動を促し、地域における子ども支援策を推進する。 NPO法人教育活動総合サポートセンターとの協働により、学習支援ボランティア養成講座(全6回)や研修フォーラム(川崎市総合教育センター等と連携)を行い、サポートセンターからの派遣指導者と養成講座を修了したボランティアにより年間を通じて週1回の学習支援を実施する。	528,000	・前年度に引き続き「学習支援ボランティア養成講座(全6回)」を行ったほか、川崎市総合教育センターや市内の活動団体と連携し、研修フォーラムを実施した。 ・学習サポート教室については、東小倉小学校での学習(週1回)だけでなく、夢見ヶ崎小学校へのボランティア派遣にも着手した。学校や市民(時には市外へも)へのPRや、前年度から参加している子どもの保護者やボランティアの口コミにより、子どもの数が増加した(延べ登録数14名)	25年度の春から次第に子どもたちの参加が増え始め、支援が必要な子どもたちの家庭に情報が届き始めたと思われる。NPOスタッフとボランティア・生涯学習支援課の3者の連携が、だんだんスムーズに進められるようになった。学習の場だけでなく、多文化フェスタや生涯学習交流集会への参加もあり、協働事業についての理解も深まった。	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
4 環境まちづくり事業費						
(1) 花と緑のさいわい事業	地域振興課	区内の緑化推進と緑化意識の高揚を図るとともに、区民間の交流を促進するため、花と緑の潤いあるまちづくりを推進する。 「区庁舎前庭での花いっぱい事業」、「公共花壇花植え事業」、団体へ花苗等を配付する緑化活動団体支援事業を年2回実施するほか、緑化活動に関する講演会を開催する。	3,023,626	・「さいわい花クラブ」と連携を図りながら、次のとおり花植え等の活動を行った。 (1)「区庁舎前庭花いっぱい事業」:活動日数述べ13日 (2)「公共花壇花植え事業」(大師堀):活動日数述べ14日(植付は、下平間小学校・塚越中学校と連携し、子どもと一緒に実施した。) ・新規会員の獲得、会員のスキルアップ等を目的として、「さいわい花クラブ」の主催による「多肉植物でインテリアづくり」のイベントを開催し、30名の参加者があった。 ・「緑化活動団体支援事業」は、5月に36団体、10月に37団体の花苗等を提供した。 ・「花と緑のエキスパート事業」は、3月に区民を対象とした花のまちづくり講演会を開催し、100名の参加者があった。	各種イベントを開催することで区民の緑化意識を高めるとともに、花と緑による潤いのあるまちの創出に貢献することができた。	B
(2) 花と緑のさいわい事業(公共空間の緑化)	道路公園センター整備課	道水路の余剰地を活用し、緑豊かな環境づくりに取り組む。 さいわい歩道橋の南東部に隣接する、既存の花壇敷地に季節に合った花(ペゴニア、パンジーなど)を、デザイン・景観を考慮して配置し、緑化促進を図ると共に、通行する区民及び近隣地域居住者等に潤いと安らぎを与える。	735,000	年2回植替を実施した。 第1回(5月) ポーチュラカ、マリーゴールド、サルビア等 合計960株 第2回(11月) ハボタン、パンジー、ノースポール等 合計960株 年12回管理業務(除草、灌水等)	季節の花が咲いている様子で潤いと安らぎを与え、さいわい歩道橋付近の環境の向上につながる景観整備が出来た。	B
(3) さいわい・はじめようエコ事業	企画課	区民会議の提言を踏まえ、地球温暖化、リサイクル等、地球環境に配慮した行動をできることからはじめようと呼びかけ、区内でのエコの取組を進める。 ・希望する区民にゴーヤーの種子を配布し、緑のカーテンづくりを通して、節電や環境意識の向上を図る。 ・区内で開催される地域のイベント等において、リユース食器の使用を促進する。 ・地域活動団体等と連携し、打ち水の実施など環境啓発の取組を推進する。	1,056,953	区内における地球配慮活動の取組を進めるため次の取組を実施した。 ・区役所・日吉合同庁舎で、ゴーヤーの種子(1袋5個入り)を約400袋配布した。 ・区役所・幸市民館・日吉合同庁舎・保育園・地域子育て支援センター・子ども文化センター等で緑のカーテンを作成し、来庁者に対して環境啓発を行った。 ・日吉合同庁舎の風力・太陽光発電機の適切な管理を行った。 ・区内の4つのイベント(シャルマン南加瀬夏祭り、古川小学校PTAバザー、日吉まつり、南加瀬中学校区地域教育会議)に委託により、リユース食器を使用した食品提供イベントを実施し、来場者に、リユース(再使用)の大切さを啓発した。 ・区内の2つの団体(シャルマン南加瀬自治会、南河原子ども文化センター)に打ち水用の物品を貸し出し、打ち水を実践してもらうことで、節電の取組を推進した。 ・プリンターのインク製造メーカーと連携し、区民の使用済みインクカートリッジの回収を区役所・日吉合同庁舎にて行った。 ・市民活動団体と連携し、廃食用油の回収を区役所・日吉合同庁舎にて行った。	取組を着実に推進することで、環境啓発という目的を一定程度達成することができた。今後も取組を継続していくとともに、一層の推進を図るため、新たな手法を検討していく必要がある。	B
(4) 区の木・花推進事業	総務課	平成24年度に幸区誕生40周年を記念し、区の木ハナミズキ・区の花ヤマブキを制定した。これらを区民に広く周知することで、区への愛着心を向上させることを目的としている。 また、区の木・区の花の植樹を実施することで、区内の緑化促進に貢献する。 ① 区の木・区の花を区内小中学校に植樹し、小中学生、保護者、区民に区の木・区の花を広く周知する。 ② 区の木・区の花ロゴマークを印刷した啓発用クリアファイルを作成し、幸区への転入者及び各種イベント参加者へ配布することで、区の木・区の花及びロゴマークを区民に広く周知する。	527,152	① 区の木・区の花の植樹 平成25年12月に戸手小学校(ハナミズキ1株、ヤマブキ2株)、日吉小学校(ハナミズキ5株、ヤマブキ15株)、夢見ヶ崎小学校(ハナミズキ1株)の植樹 平成26年1月に幸町小学校(ハナミズキ2株、ヤマブキ5株)、西御幸小学校(ハナミズキ2株、ヤマブキ50株)、東小倉小学校(ヤマブキ2株)、下平間小学校(ハナミズキ1株、ヤマブキ5株)、古市場小学校(ヤマブキ1株)、塚越中学校(ハナミズキ20株、ヤマブキ20株)の植樹 3月に御幸中学校(ハナミズキ1株、ヤマブキ3株)、日吉中学校(ハナミズキ2株、ヤマブキ30株)の植樹を実施した。植樹合計はハナミズキ35株、ヤマブキ133株。 このうち、西御幸小学校については生徒立会の下、植樹の作業を授業内に行った。 ② 啓発用クリアファイルの作成 平成26年1月に区の木・区の花ロゴマークを印刷した啓発用クリアファイル10,000部を作製した。これらのクリアファイルは、区民課配布の幸区新規転入者向け資料セットに同封し、転入者へ配布するとともに、各種イベントを通じて配布して区の木・区の花周知に活用している。	今年度予定していた事業内容は、全て実施することができた。今後も区の木・区の花を多くの区民に周知するため、ロゴマーク等様々な媒体を活用し、効率的な周知方法を模索しながら、継続して事業を実施していくことが重要である。	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
5 地域資源活用事業費							
(1)	さいわいものづくり体験事業	地域振興課	研究開発施設やものづくり関連施設が集積した幸区の特徴を生かし、これらの地域資源を活用した科学技術体験教室や区内の企業や団体と連携して行う科学体験イベントを開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域と研究開発施設等との連携を深める。 ものづくり体験教室「さいわいテクノ塾」(年1回、区内企業と連携)、科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」(年1回、区内大学、企業、団体と連携)、科学の楽しさを体験する「さいわいトライサイエンス実験教室」(年1回、区内企業と連携)を開催する。	1,064,400	・さいわいテクノ塾「ミニ電気自動車をつくろう」日程:8月20日(火)会場:東芝科学館 定員:30名(応募277名) 内容:プロペラカーを作り、空気の性質を学びます※材料費(400円)を参加者実費負担 ・「科学とあそぶ幸せな一日」日程:9月7日(土)会場:新川崎・創造のもり 参加者:1,700名 内容:気軽に科学の楽しさが体感できる実験教室、ものづくり体験講座 ・「さいわいトライサイエンス実験教室」日時:11月16日(土)会場:K2タウンキャンパス 参加者:20名(応募38名) ※その他保護者・兄弟など約30人参加 内容:ロボットカーにプログラミングしてコースを走らせよう	講座の内容や広報の手法を検討した結果、「さいわいテクノ塾」「科学とあそぶ幸せな一日」では募集を大幅に超える応募があった。今後は、さらに多くの区民が参加し、科学やものづくりの面白さを伝えることができるよう、開催回数を増やす事などを検討していく必要がある。	B
(2)	音楽のまち推進事業	地域振興課	区役所等の公共施設を会場として、気軽に良質な音楽を楽しめる定期コンサートである「夢こんさあと」、若者を中心とした演奏者に演奏発表の機会を提供する「さいわい街かどコンサート」、ミュージアム川崎シンフォニーホールを会場に、市民や企業内の音楽サークル等、市内の音楽愛好家に演奏の機会を提供し、併せて市民に気軽に音楽に親しむ機会の提供を目指す「さいわいハナミズキコンサート」を開催し、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進する。 「夢こんさあと」を8回、「さいわい街かどコンサート」を3回、「さいわいハナミズキコンサート」を1回開催する。	3,854,637	・「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、市民館や日吉分館の他、市民交流室やラゾーナプラザソルなどさまざまな会場において年8回開催し、各回平均約160名の来場者があった。 ・「さいわい街かどコンサート」は12月に計3日間、ミュージアム川崎1階ガレリアで開催し、計14組の演奏者に出演機会を提供することができた。 ・「さいわいハナミズキコンサート」は、ミュージアム川崎シンフォニーホールで3月6日に開催した。演奏者は中学校1組を含む計7組、来場者は約900名であった。	各イベントを通して広く区民が音楽に親しめる環境の場を作るとともに、音楽愛好家の演奏機会を提供するなど、「音楽のまち・かわさき」の推進という事業目的に沿った成果を達成することができた。	A
(3)	地域資源を活かしたまちづくり事業	生涯学習支援課	日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を大切にするとともに、地域で活動する団体・個人がこれらの地域資源を活用し、これを次世代に継承していくことにより、地域資源を活かしたまちづくりを推進する。 ①団体や地域住民がネットワークをつくり、地域資源を活かしたイベントや情報提供を行うとともに、世代間の交流を図る。(「日吉のタカラモノを次世代につなげる地域ネットワーク推進事業」) ②地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、地域の歴史を再発見する学習会や子ども向けに夏休み自由研究講座を実施する。(郷土の歴史と文化を活かしたまちづくり事業)	909,421	1 日吉のタカラモノを次世代につなげる地域ネットワーク事業 (1)加瀬山で遊ぼう(7/31) 93名 (2)ひと月遅れのお正月(2/2) 55名 (3)防災講座「私たちのまち大丈夫？」(3/8)70名 (4)地域の情報を掲載したネットワーク新聞の発行(7/4・13号、3/3・14号)それぞれ5,000部 (5)地域の団体との協働イベント(日吉まつり参加、南加瀬中学校地域教育会議「地域ふれあいの会」参加、第10回さくらフェスタ日吉参加) (6)日吉のタカラモノかるた(販売(3/30現在7部売上)) (7)日吉で和話ワッ(11月から2月合計4回 43名) (8)日吉のわっろご入りボールペン 350個 2 郷土の歴史と文化を活かしたまちづくり事業 (1)「郷土の歴史再発見」年間12回 延べ430名(うち1回は降雪のため中止) (2)夏休み自由研究講座の実施(8/3) 32名参加 (3)地域ボランティア(ガイド事業他) 夢見ヶ崎小学校教員研修(6/6)、日吉小学校総合学習6年生(11/20)、日吉小3年生もち焼き体験(3/4)、幸図書館郷土史講座(3/1・22)	地域で活動する団体がネットワークを構築し、地域特有の自然・文化・歴史を守り、地域間・世代間の交流を促進する本事業は、日吉地区以外からの参加者も増えており実績ある事業と言える。特に地域の子も達が、異なった世代と触れ合う機会が少なくなっている現代社会にあって、多くの参加者が得られていることから、事業の成果はあがっていると言える。	B
(4)	さいわいガイドマップ発行事業	地域振興課	転入者をはじめ区民の方々に向けて、区内の地図や見どころ、公共施設の一覧などを紹介することを目的とする。 幸区内の地図や公共施設の一覧、バス路線図の情報などを最新の情報に更新し、改訂・増刷する。	762,300	・最新情報への更新やデザインの見直しを図り、幸区への転入者向けにガイドマップを11,000部発行した。掲載情報については、各所管課に照会をすることで効率的かつ正確な情報を掲載することができた。 ・転入者への案内として、区の代表的な事業や区の魅力を紹介するとともに、「カラーユニバーサルデザイン」に配慮した地図を作製できた。	地図等の区民生活に必要な情報を提供するなど、事業目的に沿った成果を達成することができた。	B
(5)	幸区データブック発行事業	総務課	様々な統計データや情報を収集して、それをグラフ化し、イラスト、コメント等を加え、分かりやすく親しみやすい小冊子を作成・配布するとともに、市インターネットホームページ上に公開し、広く市民の閲覧に供することにより、区民に地域の特性や実情を案内することを目的とする。 区の統計データを記載した小冊子1,000部を作成し、区役所等で配布するとともに、ホームページに掲載する。	151,200	「さいわいデータブック2013概要版」を1,000部作成し、幸区役所及び日吉出張所での配架及び希望課へ配布した。なお、配布開始日である10月中旬から5ヶ月弱が経過した2月末現在の段階で、約8割を配布するに至っている。	改善を重ねて作成した本冊子の順調な配布状況から、事業目的に達していると考えられる。	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
6 地域コミュニティ活性化推進事業費							
(1)	スポーツ推進事業	地域振興課	<p>地域で気軽にスポーツに触れることのできる機会を提供することにより、区民の健康及び体力の保持増進を図るとともに、スポーツを通じて住民同士の交流が生まれ連帯感が高まることで、活力のある明るく住みよいまちづくりに資することを目的とする。</p> <p>区内スポーツ関係団体が主催する各種大会等を支援することにより、区民の健康、体力の保持増進及び心身の健全な発達等を図る。また、地域のスポーツ資源を有効に活用しながら各種大会や講習会等を開催し、スポーツを行う機会をより多く提供することで、スポーツによる明るく活力あるまちづくりを推進する。</p>	818,256	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回目となる区民バスケットボール大会(9月8日実施)においては、8チームが参加し区民のスポーツに触れる機会をより多く提供することができた。 ・川崎フロンターレに委託して行っているフロンターレカップ(グラウンドゴルフ)は団体の部に32チーム192人の参加と当日には家族連れの参加もあり、世代間交流を図ることができた。 ・各種団体が主催する大会に対する支援については、町内会対抗ソフトボール大会を始め、グラウンドゴルフ大会や少年サッカー大会等合計6大会に区長杯優勝トロフィー等の授与を行った。 	各種大会への区長杯優勝トロフィーの授与、区民バスケットボール大会、「こどもフットサル大会」の開催等、各種大会を開催し区民にスポーツを行う機会を提供することができた。また幸区提案型協働推進事業から継続となる、グラウンドゴルフ大会「フロンターレカップ」を開催し、高齢者の方たちだけでなく、家族連れも多く参加し、老若男女総数400人近くの方の参加があった。今後も川崎フロンターレを活用し継続的に実施していきたい。	B
(2)	市民活動等支援事業	地域振興課	<p>幸区で活動する市民活動団体の支援を行い、活動を活性化させることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等が打ち合わせや作業、展示、印刷などを行える場として、幸区役所内に市民活動支援コーナー「スペースcha-cha-cha」を設置し、運営する。 ・市民活動団体等が会議や講座、情報交換などを行える場として、河原町団地内に「幸市民協働プラザ」を設置し、運営する。 	844,697	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援コーナーの登録団体は85団体(平成24年度:80団体) ・印刷コーナーの年間利用件数:179件(平成24年度:150件) ・交流コーナーの年間利用件数:32件(平成24年度:42件) ・展示スペースの年間利用件数:22件(平成24年度:24件) ・幸市民協働プラザの年間利用件数:79件(平成24年度:101件) 	活動スペースの提供や印刷機の貸出しなど、事業目的に沿った事業実施を行うことができた。	B
(3)	まちづくり推進事業	地域振興課	<p>幸区内における様々な課題を把握して、その解決方法について合意形成を図り、課題解決を実現する場としての「幸区まちづくり推進委員会」を組織する。区の地域特性を生かした区民協働の実践型組織としての役割を確立するとともに、委員会活動を通じて、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>第6期まちづくり推進委員会では、活動期間を3年間(平成23年度から平成25年度)とするとともに、2つの協議会を設置し、次の内容の調査・検討・実践活動等を行う。</p> <p>① 地域課題解決協議会:区内の地域課題を発掘し、その課題解決に向けて実践活動を行う。</p> <p>② 市民活動支援組織設立協議会:幸区の市民活動団体のニーズや課題を把握しながら、市民活動支援組織のあり方を検討し、提案する。</p>	5,744,600	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決協議会では、2つのプロジェクトチーム「地域におけるコミュニティの充実を」「区内の散歩道を探そう、広めよう!」でそれぞれ3年間の成果をまとめた。 ・「地域におけるコミュニティの充実を」プロジェクトチームでは、外出先で具合が悪くなった場合など、「もしも」の時に役立つ「セルフカード」及び「缶バッジ」を作成、配布した。 ・「区内の散歩道を探そう、広めよう!」プロジェクトチームでは、区内7か所をめぐる小冊子「さいわい散歩道」を作成、配布した。 ・市民活動支援組織設立協議会では、市民活動団体が元気になる仕組みや拠点づくりについて検討し、提案書としてまとめた。 ・まちづくり推進委員会は、平成25年度末をもって終了し、今後は、個々の市民活動団体を支援していく形へ、発展的に移行することとなった。 	まちづくり推進委員会の活発な活動を通じて、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進することができ、事業目的に沿った成果をあげることができた。	B
(4)	幸区多文化共生推進事業	生涯学習支援課	<p>外国人市民及び外国文化に対して、体験等を通して理解を深め、交流する姿勢を育むことにより、世界に広く開かれた地域づくりと相互理解を基盤とした多様化による地域の豊かさの実現を目指す。</p> <p>幸区多文化共生推進事業実行委員会との協働により、多文化フェスタさいわい及び多文化共生に関する講演会・コンサートをそれぞれ年1回ずつ開催するほか、国際理解基礎講座(全5回程度)を実施する</p>	594,000	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の「多文化フェスタさいわい」には外国人市民を含む市民約1,500人が来場し、様々な文化を体験しながら、楽しく交流する機会を提供した。 ・多文化共生に関する講演会は、「多文化トーク&コンサート」と題し、「多文化フェスタさいわい」のプレ・イベントとしてフェスタ前日に開催した。800人とほぼ満員の参加者が崔善愛さんのショパンのピアノを通して、終生ボーランドへ帰ることのなかつたショパンとご自身の人生を重ねたトークに在日コリアンの歴史や思いにふれる学習機会を提供した。 ・10月～3月にかけて、国際理解基礎講座として実施した「多文化トレインinさいわい」(全5回)には、延べ120人の市民が参加し、地域の中にある外国文化を訪ね、幸区における多文化について考える学習機会を提供した。 	幸区多文化共生推進実行委員会としては2年目の事業だったが、15回の実行委員会を通して話し合いを重ね、当初予定の3事業を実施した。特に、「多文化フェスタさいわい」では、ふろん太くんと遊ぼうや科学体験などを新たに企画し、また、中・高・大学生ボランティア21人がボランティアとして参加したほか、川崎市国際交流協会や総務局国際施策調整室などの協力を得て、昨年比1.5倍と予測を上回る充実した内容のフェスタを開催することができた。	A
(5)	地域コミュニティ推進事業	地域振興課	<p>地域コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会の地域活動の支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政から依頼している回覧及び掲示依頼物を、区役所で集約し、毎月末に委託業者から一括配送することで、町内会・自治会の負担を軽減し、地域活性化を図る。 ・幸区の町内会・自治会の活動内容を親しみやすく紹介し、加入促進を図るための独自チラシの作成・配布を実施する。 	580,809	<p>町内会・自治会からは、回覧物等の仕分け作業が効率的にできるようになったとの声をいただき、概ね好評であった。また、町内会・自治会に回覧等を依頼するときは、各部署で配送作業を行う必要があったが、一括配送の仕組みを構築することで庁内の事務効率化が図れた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、町内会・自治会の意見を聞きながら改善を図っていく必要があるが、町内会・自治会の負担軽減、行政の事務効率化など、事業目的に沿った成果が得られた。 ・幸区独自の町内会・自治会加入促進パンフレットについて、今後も随時、記載内容等の検討を行う必要があるが、「目に留まるチラシ」を作成したことで、町内会・自治会加入へのきっかけの一つとすることができた。 	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
(6)	地域の魅力発信事業	企画課	<p>区の魅力あるまちづくりを推進するため、区民会議の提言を踏まえながら、夢見ヶ崎動物公園を中心とした周辺を「地域の資源」として活かしていくことを視野に入れ、「夢見ヶ崎公園魅力発信実施計画」に基づき、来園者の利便性に配慮した親しみの感じられる施設を目指して、着実に事業を推進する。</p> <p>JR官舎跡地側からのアクセス道整備、猿園周囲の園路整備、南加瀬23号線延長歩道整備、花壇整備、小学校と連携した花植え活動、動物紹介パネルの設置、樹木等の剪定を実施する。</p> <p>また、事業上の調整等については、夢見ヶ崎公園庁内検討会議を開催して庁内調整を十分に図りながら、夢見ヶ崎公園検討協議会を開催し、市民との協働の基で実施する。</p> <p>事業予算の執行に当たっては、国土交通省所管の「社会資本整備総合交付金」を導入する。</p>	32,846,209	<p>JR官舎跡地側からのアクセス道整備、猿園周囲の園路整備、南加瀬23号線延長歩道整備、花壇整備、小学校と連携した花植え活動、動物紹介パネルの設置、樹木等の剪定を実施した。</p> <p>夢見ヶ崎公園庁内検討会議を開催して庁内調整を十分に図りながら、夢見ヶ崎公園検討協議会を開催し、市民との協働の基で事業を実施した。</p> <p>事業予算の執行に当たっては、国土交通省所管の「社会資本整備総合交付金」を導入した。</p> <p>なお、JR官舎跡地側からのアクセス道整備、猿園周囲の園路整備、南加瀬23号線延長歩道整備については、繰越事業として完成が平成26年7月末となる予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、アクセス道のバリアフリー化が図られ、誰もが安心して公園に訪れることができるようになり、多くの来園者にとって、魅力ある施設として着実に事業を推進できたことから、目的は十分達成することができた。 動物紹介パネルの設置については、市立総合科学高校と連携し、高校生がデザインした動物イラストを看板に印刷し、親しみやすい看板として仕上げることもできた。 	B
(7)	鹿島田駅周辺総合的環境整備事業	道路公園センター管理課	<p>鹿島田駅周辺の地域の活性化と暮らしやすいまちづくりに向けて、区民協働で道水路美化対策など総合的な環境整備を推進するとともに、達成感と満足度の高い自主的な地域コミュニティの形成を目指し、区民とともに地域の課題やあるべき姿を相互に認識し、区民協働によって課題の検討を行い、問題解決に向けた取組を行う。</p> <p>町内会・自治会、商店会、小学校、中学校など地域で設立する協議会との協働により、放置自転車やゴミのポイ捨て等に対応した総合的な環境整備活動を展開する。</p>	794,179	<p>協議会の開催(年4回)、環境イベント(地元小学生を対象にした二ヶ領用水勉強会(児童をはじめとした協議会関係者約120名)や地元中学生を対象とした自転車等放置防止啓発イベント(生徒をはじめとした協議会関係者約50名))の実施、小中学生による環境ポスター(応募総数53点)の作成・掲示、有償ボランティア活動の実施(年75回)など区民協働により各課題の検討及び問題解決に向けた取組を行った。有償ボランティア活動や中学生との環境イベントの実施により、鹿島田駅前周辺の放置自転車の減少につながった。また、鹿島田駅周辺の各団体と協働し、道水路美化等環境整備についての取組を推進することができた。</p>	<p>地元と一体となった放置自転車対策活動により、鹿島田駅前周辺の放置自転車を減少させるなど、暮らしやすいまちづくりを推進することができた。</p> <p>また、地域団体で構成される協議会との協働で実施した道水路美化等環境整備活動により、顔の見える関係が生まれ、新たなコミュニティの形成につながった。</p>	B
7 区役所サービス向上事業費							
(1)	区民に身近な区役所づくり推進事業	区民課 企画課	<p>幸区に新たに居住される方へ、「かわさき生活ガイド」などのパンフレット類や、届出書の記載例を事前に配布することによって、必要な手続き等を周知し、窓口での対応時間を短縮する。</p> <p>大規模マンション入居に伴う大量の転入手続きに対し、待ち時間の短縮や混雑緩和と窓口の快適性を高めるため、転入等の手続きのための資料作成と事前配布を行い、届出書等を事前に記載してもらう。</p>	2,776,231	<p>大規模マンション入居者用に、転入手続きの説明資料を作成した。なお、1月末に110戸のマンション引渡しがあったが、事前に販売業者に確認を行うことにより、窓口での説明・受付時間の短縮へとつなげることができ、資料等の配布は行わなかった。</p>	<p>混雑緩和など、区民に対するサービスの改善を今後とも行っていく。</p>	B
(2)	幸区情報発信推進事業	企画課	<p>区民会議の審議や提言を踏まえた地域課題解決への取組、区政情報などを区民に親しみやすく広報するなど、情報発信力の強化と充実を図る。</p> <p>区独自の広報紙である「さいわい広報特別号」を年3回発行し、新聞折込等により区民に配布するほか、区民会議審議を広く区民へ発信する取組を行う。</p>	2,117,062	<p>さいわい広報特別号を9月、1月、3月に発行し、主要紙(朝刊)への一斉折込と区内公共施設での配布を通じて区民への情報発信を行った。</p> <p>9月号(50,000部)は「自転車のルールとマナー」をテーマとし、クイズ形式で分かりやすく自転車の安全運転について啓発を行った。1月号(46,000部)は「地域コミュニティ」をテーマとし、町内会・自治会をはじめとした地域団体や民生委員児童委員の活動紹介を行った。3月号(47,850部)は、「区民会議」をテーマとし、フォーラムの告知や2年間の活動紹介を行った。</p> <p>また、区民会議の審議内容の発信を目的に、10月に塚越中学校で行われた幸区リレーカーニバルの中で、区民約3,000人の前でスクエアード・ストレート方式の交通安全教室を実施した。</p>	<p>広報特別号については、公共施設配布分に在庫不足が生じて増刷対応を行うなど区民需要が高く、内容面やデザインなど区民ニーズに合致したものが作成できた。また、スクエアード・ストレート方式の交通安全教室の実施時に「自転車のルールとマナー」を特集した広報特別号を、幸区リレーカーニバル参加者へ配布するなど、効果的に情報発信をすることができた。</p>	B
(3)	さいわい区民アンケート事業	企画課	<p>区政に対する区民の意識を多面的に調査することにより、区民の生活意識や行政に対する意識を明らかにし、区政運営及び地域課題解決の参考とする。</p> <p>区内在住の満20歳以上の男女(外国人を含む)2,000人を対象に区民アンケート調査を、また、区内在住で0歳～11歳までの子どもを持つ満20歳以上の男女(外国人を含む)2,000人を対象に子育て世代アンケート調査を、それぞれ無作為抽出で実施する。</p>	2,232,004	<p>各調査2,000標本のうち、区民アンケート調査は有効回収922標本で回収率は46.1%、子育て世代アンケート調査は有効回収1,191標本で回収率は59.6%と高く、効率的・効果的な調査を実施することができた。</p>	<p>区民アンケート調査、子育て世代アンケート調査ともに高い回収率であり、有効なデータを入手することができた。また、単純集計結果を次年度の予算要求前に算出するなど、地域課題の速やかな解決に向けて適切なアンケート調査の運用を図ることができた。</p>	B

平成25年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	目的及び内容	決算額	実施結果	事業の評価	達成度
8 地域課題対応その他事業費							
(1)	幸区提案型協働推進事業	企画課	<p>市民活動団体等から、地域課題の解決に向けた事業提案を公募し、提案団体との協働により事業実施することにより、区民協働による地域課題の解決を推進する。</p> <p>区計画や区民会議における審議や提言を踏まえて募集テーマを設定し、事業を公募する。応募のあった事業について、学識者、区長推薦、行政職員で構成する審査委員会等において選考するとともに、採択された事業について、提案団体と区との協働により事業実施する。</p>	1,389,838	<p>平成25年度実施事業として提案・採択のあった5事業について、提案団体、事業所管課、企画課で調整・連携し、提案事業の効果的な事業実施を推進した。また、各事業について2月に公開の事業評価会を実施して、実施結果の評価を行った。</p> <p>平成26年度に実施する事業について、11月から12月にかけて募集した結果、12件の応募があり、第1次審査(書類審査)、第2次審査(公開プレゼンテーション)を踏まえ、8件の事業を採択した。選考にあたっては、審査委員会の適切な運営に努めた。</p> <p>なお、近年応募事業数が遡増傾向にあったことと、その内容が多岐に渡ることから、より公平・公正な選考を行うために要綱等の見直しを行った。</p>	<p>25年度事業の適切な運営を行うとともに、事業評価会を実施して検証を行うなど、区民協働による課題解決に向けた取組を推進した。</p> <p>また、26年度事業に12件もの事業提案があり、また、その内容が多岐に渡っていることなどから、区民の参加と協働による地域課題解決に向けた取組意欲の向上へとつなげることができたと考える。</p>	B